

北海道のイワナ類とその保護の問題

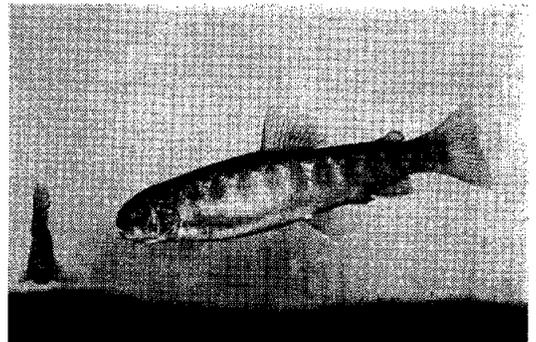
石 城 謙 吉

大雪や日高など、北海道の山岳地帯にはいったことのある人々の中には、溪流でイワナを釣った経験をもつ人がたくさんいるに違いない。このような山間の溪流に住んでいるイワナは多くの場合、体の側面に赤い小さな斑点がたくさんついている。ただ「イワナ」と呼んでいる地方も多いが、じつは本州のイワナ(学名 *Salvelinus leucoma*)とは別種とされ、魚類学者は和名の学名ではオシヨロコマ、またはカラフトイワナと呼んでいる。

「イワナ」と呼ばれていることが多いがアメマスまたは、エゾイワナが和名とされている。

また、道東の西別川の最上流にあるサケマスふ化場の近辺に行くと、これらのいづれとも違うイワナの一族が住みついている。体側に赤い斑点のある点はオシヨロコマに似ているが、背ビレに雲状の斑紋のあることが違っているし、全体の感じもオシヨロコマのようにスマートでない。これはカワマス (*Salvelinus fontinalis*) で、先のオシヨロコマやアメマスと違ってアメリカ原産のイワナである。かつて、このふ化場で試験的に飼育していたのが逃げだして繁殖したものでいまのところ道内ではここにしか住んでいない。

ワマスはべつとして、在来イワナ属魚類がヤマメ(サクラマスの河川型、北海道ではヤマベともいう)とともに、好個の釣魚として北海道の人々に親しまれてきたことはいうまでもない。



アメマス (水槽内)

ところが北海道では山奥に限らず、平地や海に近いところにもイワナは豊富に生息する。たとえば道東の根釧原野の湿地の中を流れる川に釣り糸を垂れても、やはり、イワナと称する魚が釣れる。しかしよくみると、先の山地溪流で釣れるものと違って、こちらのほうは体側の斑点が皆白く、しかもやや大きい。これも

北海道は北方系の魚族であるサケ科の魚が、本州よりはるかに豊富である。カ

本州ではイワナといえ、一般に高地や高山の魚で、登山家や一部の愛好者の釣りの対象であるに過ぎないが、気候の寒冷な北海道ではイワナ属魚類の分布は低地におよんでおり、人里近くにも住んでいることが多い。だから北海道の多くの地域では、フナやコイにもまして、むしろヤマメやイワナ類がありふれた魚だったのである。開拓初期の人々にとって

シヨロコマとアメマスについても、これらのはたして別種なのか、同種の中の変異なのかということが、長い間魚類学者の論議的であった。もともとイワナ属魚類は、生息環境による色彩や形態の変異が大きいため、分類も困難だったのである。

田中茂穂博士は北海道をふくめた日本全土のイワナ属を、ただ一種イワナ (*Salvelinus leucoma*) にまとめた。ところが、これに対して大島正満博士は北海道のイワナ属を、まず赤い斑点のあるものとな

は、これらの魚はまた貴重な動物蛋白の給源でもあったに違いない。

いものに分け、前者のうち降海型をオシ

分類的に確立されていない現状であるが、北海道の在来二型のイワナ属魚類、オ

シヨロコマとアメマス

シヨロコマとアメマス

シヨロコマとアメマス

多いであろう。

さらに、かつて知床の羅臼近辺の山の中に、関西方面からきた釣り師たちがテントがけではいりこみ、おびたしいヤマメやイワナ類を本州へ送ったという噂を耳にしたこともある。わたしはこれら職業的釣り師をはじめとする無計画な乱獲によって、北海道の貴重な資源が急速に奪われてゆくのを残念に思う。現在のところ釣り師たちのねらいは、おもに味のもっとも良いとされているヤマメに向けられているが、ヤマメが急速に減少している昨今、やがてその目標がオシロコマやアメマスに向けられてゆくことは明らかであろう。

現在のところ、北海道の溪流魚を保護する措置としては、道内の九つほどの河川が水産資源保護法によって保護水面に指定されているほか、北海道内水面漁業調整規則によってヤマメが四月一日から五月三十一日まで、アユが四月一日から六月三十日まで、および九月一日から十月三十一日まで全道的に禁漁期間とされている。しかし一般的にいうと、保護のための措置はきわめて不十分といわねばならない。

特にイワナ類を対象としたものとして

は、然別湖のオシロコマが九月一日から翌年五月三十一日まで禁漁になっているだけで、民間の自主規制もいまのところほとんどない。むしろ北海道のイワナ類を保護しているのはヒグマだ、といったら笑われるだろうか。現にわたしは、確実に必要なだけの標本を手に入れるためには、クマが出るという場所を選ぶのを得策としている。クマの出没する場所が釣り師たちにとって「聖域」となっていて、クマが思わぬ魚の番人になっているのである。工場廃水や農業による川水の汚染は、公害としてすでに社会問題になりつつあるが、この乱獲の問題にも早急にならぬかの措置が考えられねばならないと思う。

味の点で、オシロコマやアメマスはヤマメには一步を譲るといわれるが、彼らもまたきわめてすぐれたゲーム・フィッシュであることはいうまでもない。それにオシロコマはヤマメのいない最上流の水域にも住むとか、また降海型のアメマスには、ヤマメではとても味わえぬ大物釣りのだいご味があるといった特徴を持っている。さらにいうならば、単に保護するというだけでなく、北海道のヤマメやイワナ類を水産資源、観光資源と

して、本州におけるアユのような存在にまで育成することは不可能であろうか。

もっともサケマス増殖事業の関係者の間では、イワナ属魚類はサケやマスの放流稚魚を食う害魚として知られている。たしかに、さけますふ化場がイワナ族の生息範囲内にある場合には、彼らはサケやマスの放流稚魚を食害しているようである。このような場所では、むしろ害魚として駆除の対策を考えるべきであろうが、全般的にみればイワナ属魚類のおもな生息域はふ化場より上流にある場合が多く、サケ、マス稚魚の天敵としてはやはり河川の中・下流部に多いウグイやハナカジカをまず問題とすべきであろう。

ところで、最近道内のみならず国内各地で農業、工業などの他産業のため作られた人造湖や河川に、ニジマスが放流されている。ニジマスは北米原産の魚種で他のサケ科魚類では生息できないような高水温でも育つ特徴を持っている。だから、在来のヤマメやイワナ類が住めないような高温の水域にこれを放流するのは有意義な試みであるが、もしも、かつてはイワナやヤマメが住んでいたがいまは獲りつくされてしまったような水域や、現に彼らが生息しているような水域に外

来種の魚を放そうというのであればこれは考えものだと思う。元来ある場所に外来種を移植導入しようとする場合には、環境への適合や他種への影響など生態学的な検討と配慮が必要である。さもないれば移植の試みは失敗に終わることが多いし、あるいは移植そのものには成功しても、思いもかけなかった在来有用生物の減少や環境の荒廃などをたらす場合も多い。ニジマスについては、すでに北海道の数多くの水域に放流が行なわれて来ているが、本当に移植が成功したと言えるのは実は一、二例に過ぎない。それに北海道のヤマメやイワナ類は、外国産のニジマスよりはるかに美味で、資源的に優れているのである。在来種の生息可能な水域では、やはり資源として価値の高い、環境にも適合している在来種の育成に力を入れるべきであろう。

現実に、根室地方の標津郡中標津町上武佐の安原正親氏のごとく、ヤマメの養殖に経済的に成功した例も少なくない。このように在来の魚種の価値を十分に認識し、これを資源として育成保存する努力は速かなさるべきで、北海道の自然保護の重要事項でもある。

(北大農学部応用動物学教室)